

●香川県告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年7月12日から同年8月1日まで一般の縦覧に供する。

令和4年7月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 丸井萩原豊浜線（241号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町大野原字吉 の内425番2地先から	前	22.1~22.7	11	交通安全施設整備事業による交差点拡幅
観音寺市大野原町大野原字吉 の内420番3地先まで	後	22.4~27.0	11	